

知立市
Chiryu city

知立市
Chiryu city

知立市
Chiryu city

知立市
Chiryu city

資料2-4

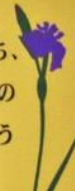
くまち、
みんなの
ちりゅう



輝くまち、
みんなの
ちりゅう



輝くまち、
みんなの
ちりゅう



認知症総合支援事業について (認知症初期集中支援チーム、認知症 地域支援・ケア向上事業)

知立市
Chiryu city

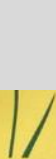
知立市
Chiryu city



輝くまち、
みんなの
ちりゅう



輝くまち、
みんなの
ちりゅう



ちりゅう

知立市役所・長寿介護課
地域支援係

知立市
Chiryu city

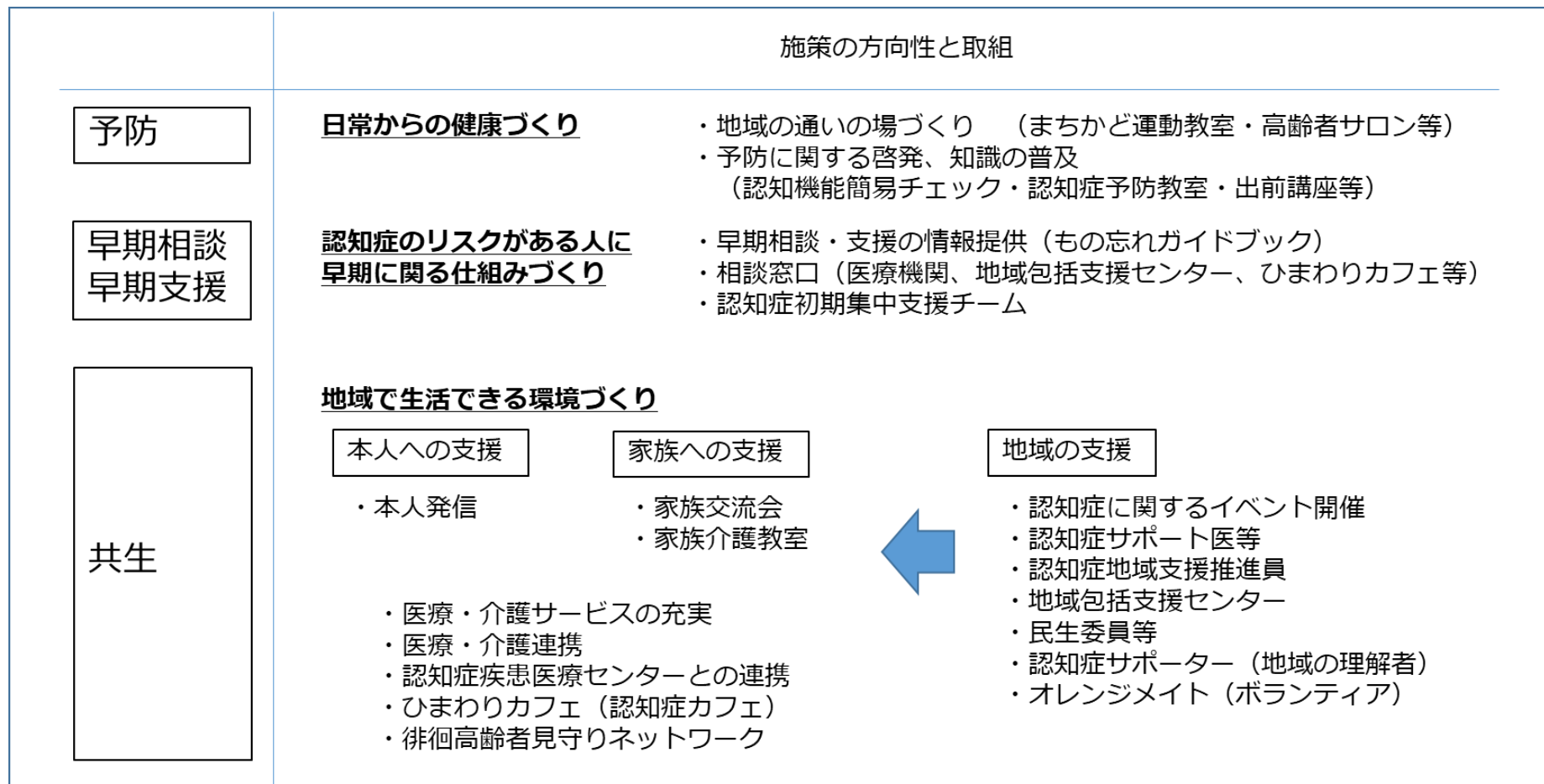
知立市
Chiryu city



住み慣れた地域で
自分らしく暮らせる知立市



知立市の認知症施策体系図



認知症初期集中支援チーム

もの忘れ、認知症のご心配は 地域包括支援センターに 早めにご相談ください!!

こんな「心配」はありませんか？

近所の方の様子が
最近なんだか心配

お金や通帳など
大事な物がすぐに
なくなってしまう...



母の物忘れが急に
ひどくなった。
認知症なの？

まずはお電話ください！
専門職がお電話か窓口または訪問し
相談に乗ります。



医療・福祉・介護の専門職

必要な支援をいっしょに
考えていきます。

お気軽にご相談ください

知立市東部地域包括支援センター

TEL:0566-82-8855

FAX:0566-83-4070

場所：知立市八ツ田町泉43
(知立市福祉の里八ツ田内)

担当エリア
小学校区

*知立小学校 *来迎寺小学校
*八ツ田小学校 *知立東小学校

知立市西部地域包括支援センター

TEL:0566-81-8880

FAX:0566-83-7776

場所：知立市長篠町新田東11-32
(ながしのの里内)

担当エリア
小学校区

*知立西小学校 *猿渡小学校
*知立南小学校

実施主体：知立市役所 長寿介護課 地域支援係 TEL:0566-95-0191

認知症に関して、医療・介護につ
ながっていない人を支援につな
げるなど、初期の対応を行うチー
ムです。

医師がメンバーに入っており、ア
ドバイスを受けながら活動します。

認知症疾患医療センター(八千
代病院)の後方支援も受けてい
ます。

認知症地域支援・ケア向上事業

ひまわりカフェ(認知症カフェ)

○ひまわりカフェは、認知症のご本人やご家族、地域住民、専門職など、認知症に関心のある誰もが気軽に集まり、仲間づくりや情報交換を行う場所です。

地域での認知症相談・家族支援・認知症理解への啓発を行います。

令和5年度よりひまわりカフェを市委託事業にて3か所へ増設。

開催時期は知立市ホームページ・市公式LINEをご覧ください。



令和5年度 知立市委託事業

ひまわりカフェ 福祉の里

物忘れの心配のある方やその方を支える方々が息抜きや交流ができるカフェです。
また、市民の方はどなたでもふらっとお立ち寄りください。
開催時間内は出入り自由です。
専門職が常駐していますので介護相談もお気軽にどうぞ。

開催スケジュール

日時	プチ講座テーマ *変更の可能性あります
令和5年 4月18日 (火)	食は元気の源！ 免疫力を維持して健康に過ごそう！
5月16日 (火)	脳の活性化！笑う門には福来る！ 「笑いヨガ講座」
7月18日 (火)	頑張る自分を癒しましょう！ 「アロマでリラックス」
8月22日 (火)	「ちょっと困った認知症症状の支援方法の考え方！」 ～少しでも介護負担を軽減するには～
10月17日 (火)	自分の足で歩き続けるために 歩行補助具の上手な使い方！
11月21日 (火)	音楽療法で脳の活性化！ ♪音楽を楽しみましょう♪
令和6年 1月16日 (火)	認知症のリハビリとは
2月20日 (火)	ケアハウス・小規模特養・特別養護老人ホーム 施設のの違いについて！

開催時間 10:30～12:00

参加費 200円 **参加方法** 直接会場にお越しください

会場 メープルけやき(知立市ハツ田町泉45-1)

*新型コロナウイルス感染状況により、マスクの着用をお願いする場合があります。
ひまわりカフェでの飲食はできません。メープルけやきのクッキー、飲み物をお持ち帰りいただけます。

問い合わせ先
知立市東部地域包括支援センター(知立市ハツ田町泉43番地)
電話:0566-82-8855 担当:菊池・長岡

認知症相談・地域支援体制の拡充(本人ミーティング)

○認知症のご本人の交流会「本人ミーティング 仲間と歩こう会！」は、認知症と診断を受けて不安がある方、これからが心配な方、同じ立場の方が集まり、普段の生活についてや心配なことを自由に話せる場所です。

実績

令和5年度 年4回開催予定
(12月まで)

参加者 延べ 13名
オレンジメイト 延べ 5名

活動内容

ウォーキング

座談会：普段の生活のことを話そう

令和5年度 愛知県認知症の人と
家族の会の会員によるピアサポートを実施



認知症相談・地域支援体制の拡充(家族交流会)

○「認知症の人を介護する家族交流会」は、認知症のご本人やご家族が集まり、普段の生活や介護の悩みを自由に話せる場所です。

実績

令和5年度 年4回開催予定
(12月まで)

参加者 延べ 15名

オレンジメイト 延べ 2名

活動内容

座談会：普段の生活や介護の悩みを話そう

令和5年度 愛知県認知症の人と
家族の会の会員によるピアサポートを実施



図書館イベント「世界アルツハイマー月間」の周知・啓発

地域への認知症の正しい知識と理解の周知・啓発として「図書館イベント」の開催

期間：令和5年9月1日～10月1日 世界アルツハイマー月間に合わせて実施

内容：もの忘れガイドブックの配布・認知症サポーター養成講座チラシ・ひまわりカフェチラシ展示
認知症に関する映画上映会（ばあばはだいじょうぶ）



認知症サポーター、オレンジメイト育成

知立市オレンジメイトの活動～介護事業所でのボランティア～

○介護事業所へのオレンジメイト紹介
市内グループホーム・地域密着型デイサービスとオレンジメイトの橋渡しを行っています。

活動内容

- ・介護事業所内での利用者とのお話し相手（傾聴ボランティア）
- ・手作業・制作のお手伝い、見守り
- ・囲碁・将棋のお相手 等

ボランティア受け入れ可能な事業所を募集しています。



知立市オレンジメイトの活動～地域での活動～

○高齢者サロン等 地域での活動

物忘れが心配な人・認知症ご本人の高齢者などの地域活動への参加をサポートします。

活動内容

- ・地域の高齢者サロン等の運営・活動のお手伝い
- ・買い物、ゴミ捨て等日常生活の支援
- ・ご本人のお話し相手
- ・座談会の開催
- ・地域での見守り



オレンジメイトに関するお問い合わせ・支援の依頼は担当エリアの地域包括支援センター認知症地域支援推進員（東部：菊池、西部：磯村）へご連絡ください。

共生社会の実現を推進するための認知症基本法 概要

1.目的

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進

⇒ **認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進**

～共生社会の実現の推進という目的に向け、基本理念等に基づき認知症施策を国・地方が一体となって講じていく～

2.基本理念

認知症施策は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、①～⑦を基本理念として行う。

- ① 全ての認知症の人が、**基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる。**
- ② 国民が、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する**正しい知識**及び認知症の人に関する**正しい理解**を深めることができる。
- ③ 認知症の人にとって日常生活又は社会生活を営む上で**障壁となるものを除去することにより、全ての認知症の人が、社会の対等な構成員として、地域において安全にかつ安心して自立した日常生活を営むことができる**とともに、自己に直接関係する事項に関して**意見を表明する機会**及び社会のあらゆる分野における活動に**参画する機会**の確保を通じてその**個性と能力を十分に発揮**することができる。
- ④ 認知症の人の**意向を十分に尊重**しつつ、**良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供**される。
- ⑤ 認知症の人のみならず家族等に対する支援により、認知症の人及び家族等が**地域において安心して日常生活を営むことができる。**
- ⑥ **共生社会の実現に資する研究等を推進**するとともに、認知症及び軽度の認知機能の障害に係る**予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法**、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための**社会参加の在り方**及び認知症の人が他の人々と支え合いながら共生することができる**社会環境の整備**その他の事項に関する科学的知見に基づく**研究等の成果を広く国民が享受できる環境を整備。**
- ⑦ 教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他の**各関連分野における総合的な取組**として行われる。

3.国・地方公共団体等の責務等

国・地方公共団体は、**基本理念**にのっとり、認知症施策を**策定・実施する責務**を有する。

国民は、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する**正しい知識**及び認知症の人に関する**正しい理解**を深め、共生社会の実現に**寄与**するよう努める。

政府は、認知症施策を実施するため必要な**法制上又は財政上の措置**その他の措置を講ずる。

※その他保健医療・福祉サービス提供者、生活基盤サービス提供事業者の責務を規定

4.認知症施策推進基本計画等

政府は、**認知症施策推進基本計画**を策定（認知症の人及び家族等により構成される**関係者会議**の意見を聴く。）

都道府県・市町村は、それぞれ都道府県計画・市町村計画を策定（認知症の人及び家族等の意見を聴く。）（努力義務）

5. 基本的施策

①【認知症の人に関する国民の理解の増進等】

国民が共生社会の実現の推進のために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深められるようにする施策

②【認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進】

- ・ 認知症の人が自立して、かつ、安心して他の人々と共に暮らすことのできる安全な地域作りの推進のための施策
- ・ 認知症の人が自立した日常生活・社会生活を営むことができるようにするための施策

③【認知症の人の社会参加の機会の確保等】

- ・ 認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるようにするための施策
- ・ 若年性認知症の人（65歳未満で認知症となった者）その他の認知症の人の意欲及び能力に応じた雇用の継続、円滑な就職等に資する施策

④【認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護】

認知症の人の意思決定の適切な支援及び権利利益の保護を図るための施策

⑤【保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等】

- ・ 認知症の人がその居住する地域にかかわらず等しくその状況に応じた適切な医療を受けることができるための施策
- ・ 認知症の人に対し良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスを適時にかつ切れ目なく提供するための施策
- ・ 個々の認知症の人の状況に応じた良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが提供されるための施策

⑥【相談体制の整備等】

- ・ 認知症の人又は家族等からの各種の相談に対し、個々の認知症の人の状況又は家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ総合的に応ずることができるようにするために必要な体制の整備
- ・ 認知症の人又は家族等が孤立することがないようにするための施策

⑦【研究等の推進等】

- ・ 認知症の本態解明、予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法等の基礎研究及び臨床研究、成果の普及 等
- ・ 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方、他の人々と支え合いながら共生できる社会環境の整備等の調査研究、成果の活用 等

⑧【認知症の予防等】

- ・ 希望する者が科学的知見に基づく予防に取り組むことができるようにするための施策
- ・ 早期発見、早期診断及び早期対応の推進のための施策

※ その他認知症施策の策定に必要な調査の実施、多様な主体の連携、地方公共団体に対する支援、国際協力

6. 認知症施策推進本部

内閣に内閣総理大臣を本部長とする**認知症施策推進本部**を設置。基本計画の案の作成・実施の推進等をつかさどる。

※基本計画の策定に当たっては、本部に、**認知症の人及び家族等**により構成される**関係者会議**を設置し、意見を聴く。

※ 施行期日等：公布の日から起算して1年を超えない範囲内で施行、施行後5年を目途とした検討